

## 令和3年第6回教育委員会会議議事録

### 1 開催日時

令和3年5月26日(水) 午後3時00分～午後3時46分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	図書館長	天羽 徹
	給食センター所長	鯨岡 健
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	佐藤 充弘

### 4 議 事

承認第5号 専決処分した事件の承認について

(幕別町学校運営協議会委員の任命について)

報告第7号 幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第26号 令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第27号 幕別町体育施設条例の一部改正の申し出について

議案第28号 幕別町教育支援委員会専門部委員の委嘱について

議案第29号 幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

議案第30号 幕別町社会教育委員の委嘱について

議案第31号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第32号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

### 5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第6回教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に私から一言、挨拶を申し上げます。

去る5月7日の町議会臨時会で任命の同意をいただき、12日に飯田町長から辞令を受け、教育長として2期目の任命を受けたところでもあります。1期目を振り返りますと、小中一貫教育・コミュニティスクールの推進に向けた取組や、平成31年4月に開校した幕別清陵高校に対する町としての支援など、ある程度前に進められたものの、コロナ禍において停滞してしまった部分もあると認識しております。コロナの影響はまだまだ続くと思われそうですが、そんな中でも、工夫を凝らしながらできる限りの事業を展開し、本町の教育の振興に、そして「子供たちを持続可能な地域の担い手に」育むことができるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではありますが再任の挨拶とさせていただきます。今後とも、よろしくお願いいたします。

**菅野教育長** それでは議事に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第5回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、第5回教育委員会会議を承認いたしました。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(山端 広和)** お手元に配付の事務報告資料をご覧ください。新型コロナウイルス感染症に係る動きになります。公表されているベースでまとめている資料となります。

5月連休明けから道内で感染者が増えておりましたが、本町内においても5月12日に札内さかえ保育所で3名の感染が確認されました。このため、5月12日から当面の間、札内さかえ保育所及び併設する子育て支援センターを閉鎖と施設内の消毒及び園児・保育士全員のPCR検査を実施する旨をHP等で公表しました。その後、13、14日新たに札内さかえ保育所の職員や園児の感染者が確認されました。また、14日には札内南小学校で児童1名の感染が確認され、休校措置を取っております。翌、15日には新たに札内南小学校で児童1名が感染し、児童が累計2名になりました。次に、17日になりますが札内南小学校につきましては、5月14、17日に消毒を終え、保健所による濃厚接触者の特定を終えたため、18日から一部の学級を除き通常どおり学校を再開しました。5月18日、札内さかえ保育所関連、役場職員男性50代1名が感染しております。その後も、5月19日から23日の間、新たに園児が感染され、札内さかえ保育所関連の感染者数は累計職員15名、園児17名となっております。5月25日の公表内容は、5月24日に糠内小学校で教職員1名が感染し、臨時休業と消毒作業の実施。また、札内南小学校の一部閉鎖していた学級を5月26日から通常どおり再開すること、また、新たに白人小学校で児童1名の感染が確認されましたが、保健所の調査の結果、教職員及び児童に濃厚接触者がいないため、通常どおりの登校とする旨をホームページや報道機関を通じて公表しました。学校関連の累計は職員1名、児童3名となっております。全体の累計は資料下段にありますが、一部町の所管外である幕別幼稚園園児の数字も示しておりますが、累計として職員17名、園児・児童23名、合計40名になります。続いて、次のページになります。

5月16日に開催された町の対策本部で北海道の緊急事態宣言を受け、5月18日から31日まで屋内外施設を基本的に閉鎖といたしました。ただし、各所公園の遊具は使用禁止ですが、公園については通常どおり開放しております。保育所や幼稚園は家庭内保育協力要請を行った上で実施しております。こちらに記載していませんが、学校関係はこの緊急事態宣言を受けて遠足や校外学習などについては5月31日まで自粛すること。また、運動会、体育祭や修学旅行など宿泊を伴う行事は7月以降に延期といたしました。部活動におきましては、十勝管内統一しておりますが5月31日まで例外なく、休止すると学校に通知しております。日常的な感染防止対策については再度周知の上、指導しているところであります。事務報告については以上になります。

**菅野教育長** 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

次に、日程第5、承認第5号、専決処分した事件の承認について、幕別町学校運営協議会委員の任命について説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 承認第5号「専決処分した事件の承認について」ご説明申し上げます。議案書は2ページになります。

幕別町学校運営協議会委員の任命につきましては、議案書2ページ後段に記載のとおり、幕別町学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、任命するものでありますが、会議を開くいとまがありませんでしたので、令和3年5月1日付けで、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものであります。幕別町学校運営協議会委員の任期は令和3年2月1日から2年間となっておりますが、PTAの役員改選により、欠員が生じたため、学園長から新たに推薦のあった委員を任命するものであります。議案に記載のとおり、わかば幼稚園の松本美雪氏を任命したもので、任期は令和3年5月1日から、前任の残任期間であります、令和5年1月31日までであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご承認のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** お諮りいたします。承認第5号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、承認第5号につきましては原案のとおり承認しました。

次に日程第6、報告第7号、幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について説明いたします。

教育長職務代理者の指名については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。このことから、5月12日の私の再任に伴い、私から小尾委員を教育長職務代理者として再指名させていただきましたので、ここに報告させていただきます。

それでは、小尾職務代理者から一言ご挨拶をお願いいたします。

**小尾委員** 一言、ご挨拶させていただきます。

去る5月12日、菅野教育長より職務代理者に指名する旨の連絡をいただき、お引き受けいたしました。皆様のご支援、ご協力により務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**菅野教育長** 次に、日程第7、議案第26号、令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求についてと日程第8、議案第27号、幕別町体育施設条例の一部改正の申し出については、幕別町教育

委員会会議規則第15条、第1項、第4号、教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項のため、「秘密会」といたします。これにご意見ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

次に、日程第9、議案第28号、幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第28号「幕別町教育支援委員会専門部会員について」ご説明申し上げます。議案書の6ページをご覧ください。

幕別町教育支援委員会専門部会につきましては、教育支援委員会における児童生徒等の障害の種類、程度の判断に関し、専門部会員が幼稚園や保育所、小学校を訪問し、園児や児童の様子を観察し、子供に係る情報交換を行うなどの相談・調査等を行っております。このたび、専門部会員の教諭8人が校務分掌の変更の伴い、各学校から新たな部会員の報告がありましたことから、教育支援委員会設置条例第7条第2項の規定により、委嘱するものであります。議案に記載のとおり、糠内小学校教諭の細川美穂子氏、白人小学校教諭の島訓子氏、札内南小学校教諭の木村ゆかり氏、札内南小学校教諭の肥後英公氏、札内北小学校教諭の吉本綾子氏、幕別中学校教諭の坂東学氏、糠内中学校教諭の白戸東洋子氏、札内東中学校教諭の有岡希氏の以上、8名を委嘱するもので、任期につきましては前任者の残任期間となり、令和3年6月1日から令和3年10月31日までであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第28号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第28号については原案どおり可決しました。

次に、日程第10、議案第29号、幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第29号「幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の7ページをご覧ください。

幕別町いじめ防止対策推進委員会委員につきましては、幕別町いじめ防止対策推進委員会条例第3条の規定に基づき、いじめの防止等に関し、専門的な知識及び経験を有する者その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱するもので、任期は2年となっております。この度の委員の委嘱につきましては、任期満了による4人の委員の再任であります。議案に記載のとおり、スクールソーシャルワーカーの佐藤晋氏、民生委員児童委員の高橋智彦氏、スクールカウンセラーの関根奈緒美氏、社会教育委員の原田啓二氏の以上、4名を委嘱するもので、任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第29号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第29号については原案どおり可決しました。

次に日程第11、議案第30号、幕別町社会教育委員の委嘱について説明を求めます。

生涯学習課長（石田 晋一） 議案第30号幕別町社会教育委員の委嘱につきまして、ご説明申し上げます。議案書の8ページをご覧くださいと思います。

下段に、「幕別町社会教育委員に関する条例」の抜粋を記載しております。幕別町社会教育委員に関する条例第2条及び第3条において、委員の定数及び任期などを規定しているところであり、委員の構成は、第1号委員の学校教育関係者、第2号委員の社会教育関係者、そして第3号委員の学識経験のある者の3つの区分により構成しているところであり、この度、提案させていただきました委員の委嘱について、委員の任期の途中ではありますが、表の1番の方につきましては、幕別小学校の校長が山田洋氏から渡會崇善氏に変更になり、2番の方につきましては、江陵高等学校副理事長鈴木讓二氏から、幕別清陵高等学校の校長澤田慎也氏に変更になり、3番の方につきましては、幕別町PTA連合会の会長が小野敦氏から奥村脩平氏に変更になったことによるものであります。

なお、委員の任期につきましては、令和3年5月30日から、前任者の残任期間であります令和4年5月29日までとなります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第30号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第30号については原案どおり可決しました。

次に、日程第12、議案第31号幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明を求めます。

学校給食センター所長（鯨岡 健） 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。議案書は9ページになります。

幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間の任期で、15名の方に委嘱しているところではありますが、本年4月1日付け教職員の人事異動により委嘱委員に変更がありましたことから、新たに委員を委嘱するものであります。新たに委員を委嘱する方々につきましては、下段に条例等を抜粋し記載しておりますが、幕別町学校給食センター条例施行規則第7条に規定する学校代表者の選出区分でありまして、議案に記載しております、糠内小学校笠原聡校長、忠類中学校白井将之校長に委員を委嘱するものであります。任期につきましては、令和3年6月1日から前任者の残任期間であります令和4年5月31日までであります。以上で説明を終わらせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第31号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第31号については原案どおり可決しました。

次に、日程第13、議案第32号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定については、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

議案については以上となりますが、このほか皆さんからなにかございましたら。

岩谷委員 公共施設の開閉所の取り扱いについては、緊急事態宣言が延長されたら引き続き閉所になるのか。

教育部長(山端 広和) 町の本部会議で示されます。5月31日までの直前になると思いますが、国あるいは道の対策本部会議の状況を踏まえて、延長するかが決まります。

小尾委員 慶応大学の野球部の合宿は実施するのか。

生涯学習課長(石田 晋一) 当初の予定通り、8月4日から14日までの間、合宿に来る予定です。このあと学生連盟から夏季合宿等の通達が出るので、その状況も踏まえて最終的には判断し、こちらとしても情報収集をしながら対応します。

東委員 GIGAスクールで使用するタブレットの破損や故障した際の、修理や保険などはどう対応するのか。

学校教育係長(酒井 貴範) 2月に各学校へタブレットを配置しております。教職員については今後研修を行っていきます。破損等は1年間の補償がありますが、自宅へ持ち帰った際の補償は今後検討します。保険会社で適応する商品もありますが金額等は把握しておりません。

東委員 これから具体的に詳細が決まってくると思うが、子どもたち、保護者には分かりやすく周知してほしい。

学校教育課長(西田 建司) 6月に担当教諭に集ってもらい、問題点や破損等した場合の対処を情報共有しながらマニュアル整理していきます。整理したものを保護者に周知いたします。

國安委員 コロナ禍でいつ休校になるかわからない状況で、一刻も早くタブレットを使用できるようにしたほうがいい。教職員の研修はネットを利用するのがいいと思う。

学校教育課長(西田 建司) 他市町村ではタブレットを利用しているところもあると聞いております。幕別町ではアカウントを配布したところで、これから触れていく状態ではありますが1日でも早く、子どもたちが家へ持ち帰り、使用できるよう努めます。

菅野教育長 ほかに、何かございませんか。

(ありません)

菅野教育長 以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第6回教育委員会会議を閉じます。